



ひょうご人権ジャーナル

KIZUNA

きずな

特集 同和問題(部落差別)

一人ひとりが深める 正しい理解

INDEX

- ② 太鼓の音を心に響かせて
杉本 大士さん((有)太鼓屋六右衛門)
- ③ 被差別部落はどこにあるのか
石元 清英さん(関西大学社会学部 教授)
- ④ 同和問題(部落差別)の経緯・現状と
今後の課題
兵庫県健康福祉部人権推進課
- ⑤ 平成29年度
人権擁護に関する世論調査結果(内閣府)
- ⑥ 「隣保館マルシェ」の取り組み
兵庫県隣保館連絡協議会
- ⑦ ふれあいサロン
- ⑧ 情報ぷらざ



同和問題(部落差別)は、日本固有の人権問題であり、平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。同和問題(部落差別)に対する県民の皆さんの理解と認識は着実に定着しつつありますが、結婚問題、就職問題等の事案や、インターネットを悪用しての差別助長行為等、依然として課題は残っています。部落差別等の同和問題について、一人ひとりが正しい理解と認識を深め、日常生活を人権の視点から見つめ直していきましょう。



Profile

滋賀県で300年以上続いている「太鼓屋六右衛門」の18代目。2000(平成12)年に姫路で工房を構え、江戸時代から伝わる技術と伝統にこだわった太鼓づくりに取り組む。現在は、自身の体験談を語る人権学習にも力を注ぎ、太鼓づくりを通して差別のない世の中をめざしている。

この人に聞く!

太鼓の音を心に響かせて

(有)太鼓屋六右衛門 杉本大士すきもと たいしさん

姫路市にある太鼓屋六右衛門の工房には、新しいものや修理を行うものなど大小さまざまな太鼓が並んでいます。「太鼓づくりは、太鼓に命を吹き込むこと、命をつなぐこと」と話す杉本さんに話を伺いました。

少年時代の差別を乗り越えて

杉本さんは、幼い頃から父親に「これから苦労することが多いよ」と聞かされていきました。その言葉の意味が初めてわかったのは、小学校の高学年のときでした。友達から「もう遊ばない」と言われ、初めて差別やいじめを受けました。その背景にあったのが、代々継承している太鼓づくりであり、被差別部落に多い牛の革を触る

「嫌だ」と思った杉本さん。そんな杉本さんを支えたのは家族の深い愛情でした。おかげで、辛さや悔しさに負けず顔を上げて笑顔で過ごそうと思えたそうです。

太鼓づくりを引き継ぐ決意

子ども好きなことから、大学卒業後は、保育士として子どもたちと関わり、やりがいのある日々を過ごしていました。牛革を扱うことに抵抗があった杉本さんは、祖父の太鼓づくりを手伝うことはあっても引き継ぐつもりはありませんでした。その矢先、祖父の死に遭遇します。

杉本さんは、祖父の葬式に参列する多くの方を目のあたりにして初めて、子どもの頃に自分が差別を受けて原因であった太鼓づくりを通してたくさんの人から慕われ、敬われた祖父の偉大さを感じました。「祖父の背中を追いかけたい」、「太鼓づくりの技術と想いを教えてくれた祖父に言えなかった『ありがとう』と、素直に引き継ぐと言えなかった『ごめんなさい』を太鼓づくりを通して祖父に伝えたい」と思い、太鼓づくりを引

き継ぐことを決意しました。

今では、太鼓づくりを通して、人と直に関わり語ることが生きがいだと言う杉本さん。「太鼓づくりは人とのつながりづくりです。相手のことを一番に考えて仕事をしていると、いざという時に自分を助けてくれる。困難な状況になっても、支えてくれる人がいれば立ち上げられる」と力強く話します。

太鼓づくりを通して伝えたいこと

杉本さんは、現在多くの小学校に出向き、子どもたちに太鼓づくりを教えています。太鼓を打ち、響く音を感じながら、ともに作業し、人と関わることの心地よさを知ってほしいと願い指導しています。そして、祖父に教えられた太鼓づくりの誇りと、差別と向き合い、乗り越えてきた自分の体験を子どもたちに語ることで、子どもたちに辛さや悔しさを跳ね返す力を持ってほしいと願っています。

一人ひとりが大切にされる差別のない世の中にするために、「だれもがもっと愛情をもって人に接してほしい」と杉本さんは語ります。

次の世代の子どもたちも楽しく学校へ行くことができる社会をめざして、杉本さんの活動は続きます。

被差別部落はどこにあるのか

関西大学社会学部 教授

石元 清英 さん
いしもと きよひで



大学生の部落観

「同和地区は、そのほとんどが交通の便の悪いなかや山の方にある為に仕事も少なく…」部落民たちが社会に隔離された状態になっており、また山奥や崖の下など隠れた場所です。部落民が多いため、住民票がなく…」。

私は大学で部落問題の講義を担当していますが、ここにあげたのは、その試験の答案に書かれていた被差別部落(以下、部落)の所在地に関する記述で、こうした内容の答案が毎回よく出てきます。

私の講義は月曜日の1限(午前9時から)に行っており、出席を取らないので、授業には出席せず、テストだけ受けるという学生がいつも一定数いて、そうした学生が書いたものと思われる。というのは、これらの答案には授業で私が話したこ

とが一切書かれていないからです。そもそも私の授業では、部落は大都市の中心部にもあれば、農村、山村にもあると、部落の立地の多様性について地域別や世帯規模別同和地区数を示した図表を用いて説明しているのです。私の授業を聞いていれば、こんな答案にはならないはず。では、この学生たちはどうして部落が辺鄙なところにあると思っているのでしょうか。

均一な成果を求めた同和教育

これまで小中高で行われていた同和教育では、授業内容を取り違え、間違った理解をしてしまう児童・生徒が一人も出ないようにと、すべての児童・生徒に均一な教育成果を求めるあまり、部落の立地や生活実態などの具体的な内容に踏み込むことなく、抽象的に部落差別の

厳しさだけを強調するという「無難な授業」が行われる傾向が強かったのではないのでしょうか。「そして先生、部落はどこにあるの?」という児童・生徒からの質問が出るのではないかと懸念も、こうした傾向を強めたといえます。

そのため、このような同和教育を受けた児童・生徒は、部落という異質な地区がどこか自分の知らないところにあるのだらうと思ってしまう。少なくとも自分の住んでいる地域には部落は存在しないし、自分のまわりには部落民などいないと考え、冒頭の学生の答案のように、部

落は都会から離れた不便なところに存在すると思ってしまうのです。

これまでの同和教育が部落に対する誤解や偏見を正し、それらを批判する力をつける教育となっていたのかを検証するとともに、部落の生活実態がどのように変化し、いま現在、どうなっているのか、現実の部落のあり方が見える、リアリティのある同和教育を行っていくことが、これからの同和教育の大きな課題だといえます。

Profile

1953(昭和28)年、大阪府生まれ。関西大学社会学部専任講師、助教授を経て、1999(平成11)年から現職。2013(平成25)年から一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所所長。著書に『部落史研究からの発信(第3巻)』(解放出版社)、『はじめてみよう!これからの部落問題学習』(解放出版社)など。



「同和問題(部落差別)の経緯・現状と今後の課題」

兵庫県健康福祉部 人権推進課

同和問題(部落差別)とは

同和問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいることなどを理由に、結婚や就職、日常生活の中で様々な差別を受けるなどの日本固有の人権問題です。

日本の長い歴史の中で形づくられた身分制度のもと、江戸時代には衣食住にわたる厳しい規制や差別を受けていました。1871(明治4)年に発布された「解放令」により身分制度が廃止されましたが、現実には差別は無くならず、国民の一部が経済的、社会的、文化的に低い状態におかれる状況は長く続きました。

同和対策の経緯

戦後、日本国憲法が施行され「基本的人権の尊重」「法の下の平等」の理念が浸透する一方、経済成長による地域内外の格差が拡大したこと

などから、この問題の解決を求める声が高まりました。1965(昭和40)年に同和対策審議会答申で、同和問題の解決は「国の責務であり、同時に国民的課題」であり、生活環境の整備や福祉、教育、人権擁護など総合的な対策が取られるべきと

提言され、この答申を受けて、1969(昭和44)年に「同和対策事業特別措置法」が施行されました。以来33年間、国と地方公共団体が一体となって特別対策に取り組んだ結果、格差は住環境を中心に大きく改善され、2002(平成14)年3月に特別対策は終了しました。

解決を阻むさまざまな事例

○インターネットの悪用などによる

差別表現

近年、インターネット等で収集した特定の地区を同和問題に関連した地区とする情報をネット上に流した

り書籍を販売しようとするなど、差別を助長する悪質な行為が発生しています。これらは、ネットの匿名性を悪用して、誤った認識や差別意識を広めることにつながる、表現の自由を逸脱した許されない行為です。

○身元調査・土地差別問題等

2005(平成17)年には、県内などの行政書士が興信所等からの依頼を受けて戸籍謄本等を不正取得した事件、2011(平成23)年には、東京の司法書士等による全国規模の不正取得事件が発覚しました。身元調査は、結婚差別や就職差別につながる行為で、厳正な対応が必要です。また、同和地区の所在についての自治体等への問い合わせは今も発生しています。これは、偏見や差別意識が根強く残っていることの現れです。

この他、同和問題を口実に高額な書籍を売りつけたりする「えせ同和行為」については、同和問題への正しい

理解を深め、不当な要求には毅然とした態度で拒否することが大切です。

新たな法整備

このように部落差別が依然として存在する現状を踏まえ、平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体が部落差別の解消に向け、相談、教育、啓発等の施策に一層取り組むことになりました。

兵庫県の取り組み

兵庫県では市町とともに「人権文化をすすめる県民運動」を推進し、同和問題をはじめ、あらゆる差別のない共生社会の実現をめざしています。また、同和問題への正しい認識と理解を深めるための教育・啓発が一層浸透するよう、学校、家庭、地域、職場など様々な場で、隣保館等関係機関と連携して取り組んでいます。

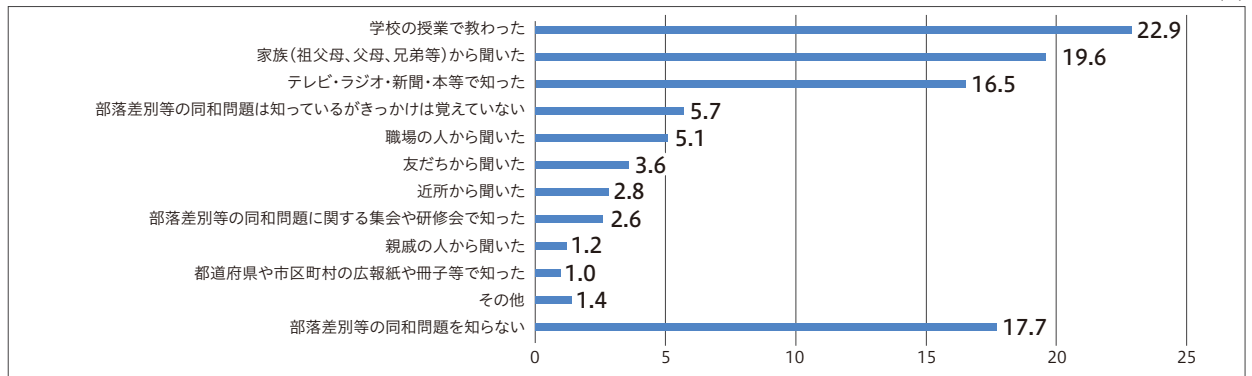
人権擁護に関する世論調査結果 ～部落差別等の同和問題について～

内閣府から、昨年10月に実施した「人権擁護に関する世論調査」の結果が12月に公表されました。調査内容の「主な人権課題に関する意識について」の内の「部落差別等の同和問題」について一部を掲載します。

調査時期：平成29年10月 調査方法：調査員による個別面接聴取法 調査対象：全国の日本国籍を有する18歳以上の者3,000人
有効回収数：1,758人（回収率58.6%）

1 部落差別等の同和問題を知ったきっかけ

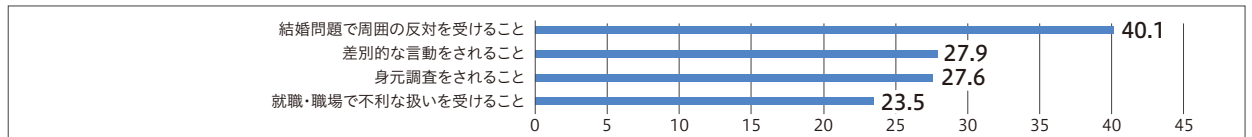
部落差別等の同和問題について、初めて知ったきっかけは、何かからか。



2 部落差別等の同和問題に関する人権問題

部落差別等の同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うか。

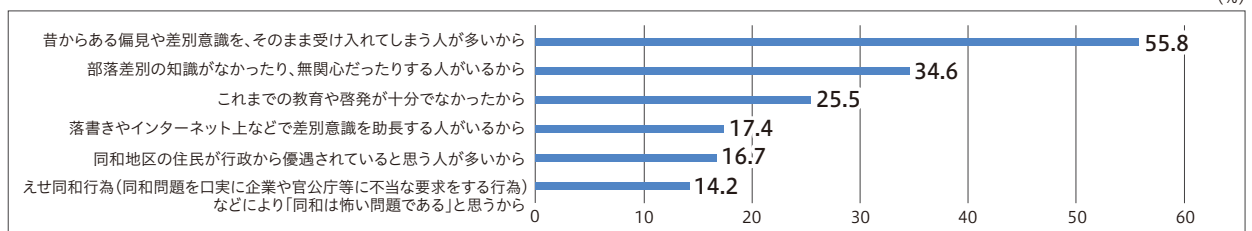
(部落差別等の同和問題を「知っている」及び「その他」とする者(1,447人)・複数回答・上位4項目)



3 部落差別が存在する理由

現在もなお部落差別が存在するのは、なぜだと思うか。

(部落差別等の同和問題を「知っている」及び「その他」とする者(1,447人)・複数回答・上位6項目)



4 部落差別等の同和問題を解消するための方策について

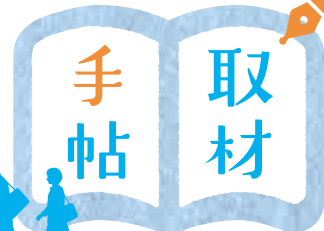
部落差別等の同和問題を解消するために、今後どうすればよいと思うか。

(部落差別等の同和問題を「知っている」及び「その他」とする者(1,447人)・複数回答・上位4項目)



「平成29年度 人権擁護に関する世論調査」(内閣府) (<http://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-jinken/index.html>) を加工して作成。
詳しくは、内閣府のホームページをご参照ください。

(注) 図表の数値(%)はすべて小数点以下第2位を四捨五入して表示した。



Jinken Report

「隣保館マルシェ」の 取り組み

兵庫県隣保館連絡協議会

兵庫県隣保館連絡協議会
(事務局)西宮市立若竹生活文化会館内
TEL 0798(67)7171
FAX 0798(67)4152



昨年度の
隣保館マルシェの様子

隣保館とは

隣保館は地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニケーションセンターとして、生活上の相談事業や部落差別をはじめとする人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的とした福祉施設です。

現在、県内には85館ありますが、その名称を〇〇会館・〇〇センターなどに変更した隣保館も増えています。各隣保館では地域の実態や特徴に合わせ、人権相談の他、住民交流や人権講演、様々な体験教室等を催し、交流を通して人権課題の解決に向けて取り組んでいます。

「隣保館マルシェ」のはじまり

2011(平成23)年、県内の隣保館職員や運営に携わる各種団体の代表者が集まり、各隣保館の課題や問題点の解決に向けて検討する会を持ちました。検討を進める中で、「隣保館は同和問題解決のための拠点施設というイメージが強く、地域住民の利用が進まない」という現状が浮き彫りになりました。そこで、被差別部落の食文化や伝承文化、伝

統芸術を「マルシェ」という名称で持ち寄り、気軽に楽しく「部落の文化」に触れることができるイベントとして「隣保館マルシェ」が始まりました。

「隣保館マルシェ」に参加し、隣保館活動に直に触れ、体験することを通して地域の住民と地域外の住民が交流し、互いに理解を深めることにより、隣保館の活性化を図るとともに、地域の活性化もめざしていきます。

人権をともに考える交流を

「隣保館マルシェ」では、①知ってもらう、②来てもらう、③参加して交流する、④一緒に人権を考えようという、つながりと広がりのある交流に力を入れています。2015(平成27)年から毎年開催していますが、回を重ねるごとに参加者も増えていきます。昨年度の姫路での開催では、参加者からは、「姫路の皮革の良さを感じた」「隣保館の役割や活動内容について学ぶことができた」「活動に親しみを感じ、よいと思った」といった意見が寄せられています。

兵庫県隣保館連絡協議会の東田良子会長は、「出演者や出店団体、

参加者を集める苦労はあるが、一人でも多くの人に来ていただいて、その人なりの気づきを持ってほしい。継続することが大事なので、今後も続けて開催したい」と語ります。

差別のない社会をめざして

「どなたでも、何も用事がなくても、隣保館に来てほっとしてもらいたい。地域住民の不安や願いに寄り添う、心の拠り所になりたい」と東田会長。さらに、「部落差別は、当事者だけではなく、すべての人が考えるべきこと。一人ひとり、何ができるかを考えてほしい。ちよつとした一言が心に傷を付けることもある。差別を『しない』ではなく『なくそう』という意識を持つてほしい」と話します。隣保館は、これからも部落差別をはじめとする様々な差別に対する正しい理解を深め、地域が明るく活性化されるような事業を進めていきます。

今年度の「隣保館マルシェ」は、2018(平成30)年10月13日(土)に伊丹市人権啓発センターで、伊丹市人権フェスティバルとあわせて開催されます。みなさん、ぜひ、隣保館マルシェを体感してください。

投稿&クロスワードで 「オリジナルマルチクロス」を プレゼント!



問 A~Mの文字を順番に並べると、
何という言葉になるでしょう?

1	H	2	G	3		4	J	5	
6				7	C	8			M
		9				10	I		
11	F	12				13	L	14	A
15					16	E			B
			17			18			
19	D								
					K				20

タテのカギ

- 花火・盆踊り・金魚すくい等、楽しみがいっぱいです
- 童謡「赤とんぼ」の作詞者として知られる〇〇露風の故郷は現在のたつの市です
- 地球の表面で水に覆われていない部分
- 言葉や文章を省略して言う時、省略した語句の代わりに使う言葉。「かくかく〇〇〇〇」
- 試合や競技で得点・記録などが等しいこと。「〇〇スコア」、「〇〇記録」
- 「初めての」という意味を表す言葉です。「〇〇陣を飾る」
- 岡山県との県境に位置する市。「〇〇四十七土」はあまりにも有名です
- 眠りが浅い様子。「〇〇〇〇と居眠りをする」
- 以前は公園の遊具と言えばシーソーとこれでした
- 都合のよいこと。「交通の〇〇がいい」
- 家の内部を壁や建具で仕切った人が住むための空間
- 数字の並びを数える単位。100は3〇〇の数字です

ヨコのカギ

- 英語で言うと「サーフィン」です
- 「天は人の上に人を造らず、人の〇〇に人を造らず」
- 夜道を明るく照らしてくれます
- 弘法大師と呼ばれて親しまれている真言宗の開祖
- 自分の考えを通そうとする強情な気持ち。「〇〇を張る」
- 残念でたまらないこと。「〇〇〇〇の極み」
- おじいさん、おばあさん、孫、イヌ、ネコ、ネズミ…
みんなの協力でやっと抜けた「大きな〇〇」
- 陸地から遠く離れた島
- 客観的な根拠もないのに〇〇〇〇の目で人を見るのは絶対にやめたい
- 保護者のいない子供などを預かり、親に代わって養育する人
- 明石海峡で水揚げされる鮮度抜群のブランド食材と言えば…

6月号の答え ダンジョキョウドウサンカク

読者からのお便り~6月号を読んで~

先日、地区の総会において「あした 咲く」のDVDを観ました。「きずな」を読んだ直後のことだったので、まさにタイムリーでした。女性に関することが中心で、DV、パワハラ、セクハラ、マタハラ、LGBT、職場や地域における女性の働き方・見方、既婚女性と独身女性、夫婦間の価値観の違いなど、人権に関する視点が盛りだくさんの内容だったと思います。私たちは日々それぞれの立場で悩み葛藤を抱きながら生活しているわけですが、このDVDを通して、自分を振り返るいい機会になりました。

(赤穂市 兄ちゃんさん)

日ごろの生活で、あまり男女共同参画について考えることはありませんので、こうした冊子「きずな」を読ませていただいて、参考にしております。男性、女性という区別をすることなく、「自分らしくいきいきと」過ごすことが何よりもありません。

(宝塚市 テーさん)

「読者からのお便り」の投稿掲載者(平成30年10月号)とクロスワードの正解者(抽選で10名)に、「オリジナルマルチクロス」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。



応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前(ペンネームを使用の場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り

9月3日(月)締め切り(必着)

応募先

〒650-0003
神戸市中央区山本通4-22-15
県立のじぎく会館内
(公財)兵庫県人権啓発協会
「きずな」ふれあいサロン係
TEL 078(242)5355
FAX 078(242)5360
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



人権文化をすすめる県民運動

推進強調月間 **8月1日▶31日**

兵庫県政150周年記念事業

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2018 in あさご」を開催

テーマ “ひろげよう こころのネットワーク”

入場無料

日時 8月18日(土) 9:45~15:30

場所 和田山ジュピターホール・
和田山生涯学習センター
(朝来市和田山町玉置)

【鉄道】JR「和田山駅」から南東へ約1.5km

【自動車】「和田山インターチェンジ」から
国道312号を北へ約10分
※駐車場無料

対象 どなたでも参加できます(申込不要)

問い合わせ (公財)兵庫県人権啓発協会

○詳細については、下記(欄外)までお問い合わせください。

内容

- 人権講演会「明日への“笑顔”のために」
清水 健さん
(一般社団法人 清水健基金代表理事・キャスター)
 - ステージショー「それいけ!アンパンマン ショー」
 - 地元団体によるふれあいステージ(和田山虎臥陣太鼓、照福こども園)
 - 人権ユニバーサル事業
車いす体験・フライングディスク体験・知的障害疑似体験
 - 子ども多文化共生イベント
 - 映画上映「彼らが本気で編むときは、」ほか
- ※他に、ミニSL乗車、福祉団体による菓子・雑貨等の販売など盛りだくさん。



INAC神戸グッズ・阪神タイガースグッズが当たる大抽選会開催!

わたしたちも
「人権文化をすすめる県民運動」を
応援しています!



© Tjoue
INAC神戸 レオネッサ



© 阪神タイガース
HANSHIN Tigers

EVENT GUIDE

イベントガイド



※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

イベント名 神戸市 心かよわす親子映画大会

日時 8月6日(月) 午前の部10:00~12:35 午後の部13:30~16:05(各開演30分前に開場)

場所 神戸市文化ホール・中ホール※神戸市営地下鉄西神・山手線「大倉山」駅から徒歩1分

内容 啓発映画等上映「ゲーム機、スマホ安全教室」「ズートピア」(2本上映)各回800名
※事前申込不要。当日先着順で入場。

問い合わせ 神戸市イベント案内・申込センター TEL 078-333-3372 FAX 078-333-3314

イベント名 加西市 平成30年度人権文化をすすめる市民のつどい

日時 8月19日(日)13:30~15:50

場所 加西市民会館文化ホール※北条鉄道「北条町」駅から徒歩約10分

内容 講演:「みんな笑顔の講演会~命を輝かせる心のストレッチ~」
講師:佐久間 レイさん(声優・歌手・劇作家・作詞家) 演奏:佐田 詠夢さん(ピアニスト・作曲家)
※事前申込不要

問い合わせ 加西市ふるさと創造部 人権推進課 TEL 0790-42-8727 FAX 0790-43-1380

ラジオ関西「谷五郎のこころにきくラジオ」(毎週月曜 10:00~15:00)で、
14:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF TIME



きずな8月号の編集にあたり、兵庫県と当協会が2014(平成26)年に制作した人権啓発ビデオ『あなたに伝えたいこと』を改めて観ました。

この作品のテーマは「インターネット時代における同和問題」です。主人公の女性は、結婚話を機に、自分の祖母や母が同和問題でつらい思いをしてきたこと、そして同和問題が身近な問題であることを知ります。悩む主人公に父親が語った「お母さんと

結婚する時、同和問題について正しい知識を身に付けて、親戚ととことん語り合った」という言葉が心に残りました。

正しい理解をもってお互いを知り、語り合い、理解することが同和問題やすべての差別をなくしていくために大切だと思います。『あなたに伝えたいこと』は、当協会でも貸し出しをしています。ぜひ、ご覧ください。(西村)

